

令和元年9月定例会 警察危機管理防災委員会の概要

日時 令和元年10月7日(月) 開会 午前10時2分
閉会 午前11時35分

場所 第7委員会室

出席委員 岡田静佳委員長

蒲生徳明副委員長

山口京子委員、木下博信委員、荒木裕介委員、神尾高善委員、齊藤正明委員、柿沼貴志委員、岡重夫委員、白根大輔委員、浅野日義英委員

欠席委員 なし

説明者 [警察本部関係]

野瀬清喜公安委員長、高木紳一郎警察本部長、斎藤文彦総務部長、森本敦司警務部長、佐伯保忠生活安全部長、山本淳地域部長、岩元正一刑事部長、古賀康弘交通部長、渋谷晃警備部長、平山毅財務局長、近藤勝彦監察官室長、伊古田晴正刑事部参事官、川上博和組織犯罪対策局長、岩崎茂警務課長、林学生活安全部参事官、南雲芳夫地域部参事官、三好幸彦刑事部参事官、鈴木久生運転免許本部長、結城弘交通部参事官、相原浩哉警備部参事官、奥勝宏総務課長、関田幸春会計課長、山崎保之施設課長、利根田久雄厚生課長、山田正広生活安全総務課長、上條浩一人身安全対策課長、會田雄一少年課長、新井智美保安課長、三浦孝一サイバー犯罪対策課長、齋藤正土地域総務課長、近藤峰彦通信指令課長、大村正幸刑事総務課長、愛敬進組織犯罪対策課長、風上正樹交通総務課長、市川弘明交通指導課長、竹内治交通捜査課長、永谷邦夫交通規制課長、熊谷嘉弘運転免許課長、高田志保公安第一課長、千種寿代警備課長、杉村周一オリンピック・パラリンピック対策課長、齋藤健一危機管理課長

[危機管理防災部関係]

森尾博之危機管理防災部長、福田哲也危機管理防災部副部長、武澤安彦危機管理課長、鶴見恒消防防災課長、鈴木郁夫化学保安課長、普家俊哉危機管理課危機対策幹

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第87号	埼玉県公安委員会等が行う事務に関する手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
第89号	財産の取得について(コンピュータ)	原案可決

2 請願

なし

所管事務調査(警察本部関係)

独身待機寮の整備について

報告事項(危機管理防災部関係)

関係機関の連携強化のための訓練の実施について

【付託議案に対する質疑】

山口委員

- 1 「公安委員会がやむを得ないと認める事情」の例で説明があった運転者管理システムの障害とは、具体的にはどのようなものか。
- 2 「公安委員会がやむを得ないと認める事情」は、例のほかにもどのような場合が該当するのか。
- 3 このたびの法改正による免許制度の変更に伴い、申請件数はそれぞれ何件程度を見込んでいるのか。

運転免許課長

- 1 運転者管理システムとは、警察庁が構築した全国一律のシステムであり、各都道府県で免許情報を共有できる。システム障害とは、運転免許業務に係るデータを管理・運用している運転者管理システムが、ネットワークやホストコンピュータの不具合等により、停止することである。このシステムの停止により、運転免許証の更新に必要な登録業務ができなくなり、これに伴い運転免許証の更新手続も停止する。
- 2 更新施設となっている警察施設が地震や洪水などにより被災したことに伴う機能停止が該当する。
- 3 施行日である12月1日から翌年3月末までの4か月間のそれぞれの件数について申し上げます。「公安委員会がやむを得ないと認める事情があったこと」による失効者の免許取得手続は、具体的事例から推測するとしても、まず発生がないものとみている。再交付申請の要件緩和については、平成30年中の申請件数は33,345件であるため、これを4か月に換算すると約11,000件であり、法改正後は、更に7,300件の増加を見込んでいる。運転経歴証明書の交付申請の緩和については、年間約21,000件の交付申請であるため、これを4か月に換算すると約7,000件であり、法改正後は、更に400から500件の増加を見込んでいる。

交通部長

- 1 システム障害に関する質問について、運転免許課長の答弁に補足をする。システム障害によって、免許更新のほかにも、再交付や記載事項変更などといった免許事務の全てが停止することとなる。また、各県のネットワーク機能も停止することとなるため、県民にとっては多大な支障となることが予想される。

柿沼委員

- 1 前は5年リースで1億2,300万円と聞いており、今回6,088万円と大分安価になっている。このほかにソフトが必要になるとのことだが、その点を教えていただきたい。
- 2 そのソフトを買うとすれば金額は幾らなのか、それともリースなのか。
- 3 購入するコンピュータの費用対効果について伺いたい。
- 4 ハードとソフトが別の会社となるようだが、互換性については問題ないのか。

会計課長

- 1 前回の5年リース総額1億2,300万円に対して、今回購入するのが6,000万円ということで安価な印象だが、このほかに専用ソフトが必要となる。
- 2 専用ソフトについては約5,000万円で既に購入しており、今回の備品購入とは別の手続としている。

刑事総務課長

- 3 平成26年に導入後、平成27年には3,182件、平成28年には4,133件、平成29年には5,063件と、現在犯罪捜査を進めていく上で、携帯電話の解析というのは、DNA鑑定や防犯カメラ捜査と同様に重要なもので、非常に効果が出ているものと認識している。
- 4 今回の解析用のコンピュータについては、別途調達したソフトが確実に稼働する性能を備えているので、互換性や機能については問題ないと認識している。

白根委員

- 1 「公安委員会がやむを得ないと認める事情」の例で説明があった運転者管理システムの障害により、今まで県民から過分に手数料額を徴収したというケースはあったのか。
- 2 他県の事例を含めて、携帯電話の解析専用端末を扱っている業者に依頼した方が安価ではないのか、また比較検討しなかったのか伺いたい。

運転免許課長

- 1 このたびの道路交通法施行令改正により新設された「公安委員会がやむを得ないと認める事情」に該当するような、運転者管理システムの障害などの事情により免許を失効させたことは、過去においてない。

刑事総務課長

- 2 民間企業に解析を依頼することは可能ではあるが、解析を行う民間企業は限られた数社しかなく、解析には相当の時間がかかるため、速やかな犯罪捜査を行うには警察で解析を行う必要性が非常に高いものである。また、民間の業者に解析を依頼した場合、昨年調査したところ、最安値で1台の端末につき、約50万円の費用が発生する。年間5,000台強の解析を行うと、約25億円の金額となるため、やはり警察で解析をする方が妥当かと思われる。他県警についても、本県と同様の機器を使用しているということは承知している。

【付託議案に対する討論】

なし

【所管事務に関する質問（独身待機寮の整備について）】

木下委員

県内の独身待機寮の状況について、県内で何か所にあって、それぞれの室数、建築年、入居率について伺いたい。

施設課長

独身待機寮については、警察署へ配置された新任警察官が管轄区域内に居住するため整

備された居住施設で、県内に45棟1,151室ある。経過年数としては、建築後10年未満が3棟、10年以上20年未満が4棟、20年以上30年未満が6棟、30年以上40年未満が7棟、40年以上は25棟となっており、30年以上の独身待機寮は全体の約70パーセントを占めている。

厚生課長

独身待機寮の入居率については、9月1日現在、71パーセントである。

木下委員

40年以上の施設は大規模修繕を終えていると思うが、その管理状況について伺いたい。

施設課長

過去の改修状況としては、建築後30年以上経過している施設を、平成4年度から平成25年度に掛けて居住部分の内装改修を実施している。

木下委員

30年以上は内装改修を実施しているとのことであるが、外壁等含めての大規模改修は実施していないということと理解してよろしいか。

施設課長

お見込みのとおりである。

木下委員

独身待機寮は入寮してもしなくてもよいのか、それとも基本的に配属されたら最初、必ず入寮するのか。

総務部長

卒業配置と同時に居住制限があり、独身者は数年入寮する。しかし、戸数は約1,000戸、年間採用が400から500人なので、数年経てば、必然的に新しい所に転居しなくてはならないことから、入替えはある。

木下委員

新任職員が必ず入居する施設とのことであるが、新任の警察官を迎え入れ、埼玉県民の命と安全を守る意識を持ってもらうためにも、独身待機寮について更新や修繕の計画を定めていく必要があると思うがその点について伺う。

施設課長

埼玉県においては、平成27年3月「県有資産総合管理方針」が策定された。これを受けて、県警察においても「埼玉県警察施設マネジメント方針」を定めており、公共施設の長寿命化とコストの縮減、公用施設の有効活用及び県有資産のスリム化を柱とした推進に基づき、施設の長寿命化対策を図りつつ、改修、解体統廃合について長期的視点に立った施設の維持管理に取り組んでいく。

荒木委員

独身待機寮の耐用年数はどれくらいか。また、耐震化についてはどのような状況になっているか。

施設課長

耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」より、鉄筋コンクリート造の住宅であるため47年となる。耐震化については、独身待機寮45棟のうち旧耐震基準である昭和56年5月31日までに建築された施設は25棟である。その中で県の定める基準で3階以上かつ1,000平方メートル以上の施設に対し実施した。対象は3棟で、診断の結果、耐震基準に問題なかった。

荒木委員

地元の独身待機寮は築55年を経過しているが、このタイミングで改築を実施しても、完成まで60年を超え、耐用年数を10年間超える可能性がある。実情を踏まえて現状に即した計画が必要だと思うがいかがか。

財務局長

耐用年数が経過すると使えないということではなくて、年数と施設の傷み具合を調査しながら、具体的に延伸を図るか、改修の時期を見極めてまいりたい。

荒木委員

独身待機寮が建替えを行うタイミングに適切な場所の確保に努めていただきたい。また、建替えの際にその場所に地元の自治会館を建てることもできるのではないかと考えるが、このことについて伺う。

財務局長

独身待機寮は、休日、夜間を含め各種事件、事故発生時や発災時における初動体制確保の観点から、警察署の管轄区域内に整備することが望ましいと考えている。このため、改築時には、現在地改築を基本としながらも、現在の場所が最適かどうか、建替えの際に再度検討してまいりたい。